

令和5年4月第132回内子町議会臨時会会議録

- 招集年月日 令和5年 4月 28日 (金)
 ○開会年月日 令和5年 4月 28日 (金)
 ○招集場所 内子町議会議事堂

○出席議員 (14名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 城戸 司 君 | 2番 塩川 まゆみ 君 |
| 3番 関根 律之 君 | 4番 向井 一富 君 |
| 5番 久保 美博 君 | 6番 森永 和夫 君 |
| 7番 菊地 幸雄 君 | 8番 泉 浩 壽 君 |
| 9番 大木 雄 君 | 10番 山本 徹 君 |
| 12番 下野 安彦 君 | 13番 林 博 君 |
| 14番 山崎 正史 君 | 15番 寺岡 保 君 |

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 町 長 小野植 正久 君 | 副町長 山岡 敦 君 |
| 総務課長 黒澤 賢治 君 | 住民課長 上山 淳一 君 |
| 税務課長 大竹 浩一 君 | 保健福祉課長 久保宮 賢次 君 |
| こども支援課長 山本 勝利 君 | 内子町保健センター所長 上石 由起恵 君 |
| 建設デザイン課長 谷岡 祐二 君 | 会計課長 田中 哲 君 |
| 町並・地域振興課長 畑野 亮一 君 | 小田支所長 中嶋 優治 君 |
| 農林振興課長 大久保 裕記 君 | 環境政策室長 高嶋 由久子 君 |
| 政策調整班長 二宮 大昌 君 | 危機管理班長 宮田 哲郎 君 |
| 上下水道対策班長 稲田 彰二 君 | 商工観光班長 大田 陽一 君 |
| 教育 長 林 純司 君 | 学校教育課長 亀岡 秀俊 君 |
| 自治・学習課長 福見 光生 君 | |
| 代表監査委員 赤穂 英一 君 | |

○出席した事務局職員の職氏名

- 事務局 長 前野 良二 君 書 記 本 田 紳太郎 君

○議事日程 (第6号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

令和5年4月第132回内子町議会臨時会

自 令和5年 4月28日

会期

1日間

至 令和5年 4月28日

- 日程第 3 招集あいさつ
日程第 4 議案第53号 令和5年度内子町一般会計補正予算（第2号）について
日程第 5 常任委員の選任について
日程第 6 議会運営委員の選任について
日程第 7 議案第54号 内子町監査委員の選任について

○追加議事日程（第6号の追加1）

追加日程第 1 議長辞職について

○追加議事日程（第6号の追加2）

追加日程第 2 議長選挙について

○追加議事日程（第6号の追加3）

追加日程第 3 副議長選挙について

○追加議事日程（第6号の追加4）

追加日程第 4 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の選挙について

追加日程第 5 大洲地区広域消防事務組合議会議員の選挙について

追加日程第 6 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員の選挙について

追加日程第 7 大洲・喜多衛生事務組合議会議員の選挙について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7、追加日程第1から追加日程第7まで

午後1時00分 開会

○議会事務局長（前野良二君） ご起立願います。礼。ご着席ください。

○議長（菊地幸雄君） ただ今から、令和5年4月第132回内子町議会臨時会を開会いたします。本臨時会には、地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育長、代表監査委員の出席を求めています。また、説明員として出席通知のありましたものは、副町長及び各課長、班長等の19名であります。この際、本会議に説明員として出席される新任の方々を紹介いたします。まず、福見光生自治・学習課長を紹介いたします。

○自治・学習課長（福見光生君） 議長。

○議長（菊地幸雄君） 福見自治・学習課長。

○自治・学習課長（福見光生君） 失礼いたします。4月1日付の人事異動に伴いまして、自治・学習課長を拝命いたしました福見光生でございます。どうぞよろしくお願いたします。

す。

○議長（菊地幸雄君） 次に、稲田彰二上下水道対策班長を紹介いたします。

○上下水道対策班長（稲田彰二君） 議長。

○議長（菊地幸雄君） 稲田上下水道対策班長。

○上下水道対策班長（稲田彰二君） 失礼いたします。この度の人事異動により、建設デザイン課上下水道対策班長を拝命いたしました稲田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（菊地幸雄君） これより、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（菊地幸雄君） 「日程第1 会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則119条の規定により、議長において、8番、泉浩壽議員、9番、大木雄議員を指名します。

日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

○議長（菊地幸雄君） 「日程第2 会期決定の件及び議事日程通告」のうち、会期決定の件を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、去る4月21日開催の議会運営委員会において、本日1日限りとし、会議時間は議事終了時までとしております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（菊地幸雄君） ご異議なしと認めます。従って、会期は本日1日限りとし、閉会の時刻は議事終了時とすることに決定しました。なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております議事日程第6号の通りであります。

日程第 3 招集あいさつ

○議長（菊地幸雄君） 「日程第3 招集あいさつ」を受けることにします。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（菊地幸雄君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 本日ここに、第132回令和5年4月内子町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共に大変ご多忙中にも関わらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年も初々しい新緑の季節を迎えました。国が新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを「5類」へ引き下げると決定したことで、少しずつコロナ禍前の暮らしに戻ってきたと感じています。先日23日には、川登自治会による「川登川まつり・筏流し」が4年ぶりに行われました。来月5日には「いかざき大凧合戦」、13日には「ドイツフェスタ2023」が開催されることになっており、現在、関係者による準備が進められています。天候に

恵まれ、大勢の人が参加していただけるものと期待をしているところです。また、昭和48年に旧五十崎町と沖縄県宜野座村との「姉妹町村縁組」により始まった交流が本年50周年の節目を迎えるにあたり、来月4日から6日までの3日間、宜野座村から訪問団が来町され、未来に向けて更なる交流の促進を宣言する式典を実施することにしています。この先においても、イベント等が活発に行われるものと期待しているところです。

さて、本臨時会に町長として提出いたします案件は、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠に関する事業と低所得者の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」に関連する事業のための「令和5年度一般会計補正予算（第2号）」、「内子町監査委員の選任について」の2件でございます。詳細につきましては、後ほどご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。まして招集の挨拶といたします。

○議長（菊地幸雄君） 以上で、招集あいさつを終わります。

日程第 4 議案第53号 令和5年度内子町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（菊地幸雄君） これから、議事日程に従って提出議案の審議に入ります。

「議案第53号 令和5年度内子町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（菊地幸雄君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 「議案第53号 令和5年度内子町一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。議案書1「補正予算関係」をお手元にご用意ください。

1ページをお開きください。「令和5年度内子町一般会計補正予算（第2号）」の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億154万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億869万3,000円と定めるものでございます。6ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書です。表中右側、一般会計補正予算（第2号）の財源を示していますが、国庫支出金1億154万5,000円の増額となっております。8ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、「内子町生活・暮らし支援特別給付金」9,218万8,000円、「内子町低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業」935万7,000円の2事業において予算計上を行っております。

まず、「内子町生活・暮らし支援特別給付金」につきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円を支給いたします。対象は3,000世帯を見込んでおり、交付金に9,000万円、その他、郵送料等の役務費に113万6,000円など、事務費全体で218万8,000円を計上いたしております。なお、財源につきましては、全額、国庫支出金を充ちたいいたします。

次に、「内子町低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業」につきましては、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うもので、児童扶養手当受給者や住民税非課税世帯を対象に、児童1人当たり5万円を支給いたします。このうち、町としては、住民税非課税世帯の児童177人を見込み、交付金として885万円、そのほか、システム改修費44万円などを事務費に50万7,000円を予算計上いたしてございます。なお、財源については全額、国庫支出金を充当いたします。

以上、簡単ではございますが、「議案第53号 令和5年度内子町一般会計補正予算（第2号）」につきましてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（菊地幸雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○3番（関根律之君） 議長。

○議長（菊地幸雄君） 関根律之議員。

○3番（関根律之君） 1点だけ質問します。前回の全協で保健福祉課の方で説明があった資料によると、この「内子町生活・支援特別給付金」についてですけれども、「電力・ガス・食料品等の価格高騰充填支援地方交付金充当事業」と書いてあるんですけども、歳入のところに「新型コロナ対応地方創生交付金」というふうになっていまして、物価の価格高騰のために国から交付金が出るんだろうなというふうには推測できるんですけど、歳入のところで「新型コロナ」となっているので、ちょっとこの字を見ただけでは理解しがたいんですけど、その辺りどうなっているのか教えてもらえますか。

○総務課長（黒澤賢治君） 議長。

○議長（菊地幸雄君） 黒澤総務課長。

○総務課長（黒澤賢治君） この件につきましては、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、その中のメニューが先程の電力等ということでございます。事業のメニューということでございます。

○議長（菊地幸雄君） 他に質疑はありますか。ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（菊地幸雄君） これにて討論を終結します。

これより「議認第53号」の採決を行います。本案を原案の通り決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菊地幸雄君） 起立全員であります。よって、原案は本案の通り可決されました。

ここで、暫時休憩します。午後1時20分から再開します。

午後 1時13分 休憩

午後 1時20分 再開

○副議長（久保美博君） 休憩前に続き、会議を開きます。ただ今、菊地幸雄議長から議長辞職願が提出されました。お諮りします。「議長辞職について」を日程に追加し、「追加日程第1」として、ただちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○副議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、「議長辞職について」を日程に追加し、「追加日程第1」として、ただちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議長辞職について

○副議長（久保美博君） 「追加日程第1 議長辞職について」を議題とします。地方自治法117条の規定により、菊地幸雄議長の除斥を求めます。

〔菊地幸雄議長除斥〕

○副議長（久保美博君） まず、事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（前野良二君） 朗読いたします。「令和5年4月28日、内子町議会副議長、久保美博様。内子町議会議長、菊地幸雄。辞職願。この度、一身上の都合により議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。」以上でございます。

○副議長（久保美博君） お諮りします。菊地幸雄議長の議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○副議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。よって、菊地幸雄議長の議長辞職は許可することに決定しました。菊地幸雄議員の除斥を解除します。

〔菊地幸雄議員入場〕

○副議長（久保美博君） ただ今、議長辞職を許可することに決定いたしましたので、議長退任のご挨拶があるようでしたら許可します。

○7番（菊地幸雄君） 副議長。

○副議長（久保美博君） 菊地幸雄議員。

〔菊地幸雄議員登壇〕

○7番（菊地幸雄君） 議長退任にあたり、ご挨拶を申し上げます。議長就任期間は、新型コロナウイルスと常に向き合う日々となりました。様々な行事やイベントがコロナ禍で中止や縮小となり、町民の皆さんと会う機会もなくなる中、会議の開催方法も大きく変わってまいりました。委員会室のマイク設置や、議会傍聴ができなくなる中、議場音響・配信システムを設置して、本庁、分庁、小田支所に設置されたモニターで傍聴が可能になりました。ま

たより一層、町民に開かれた議会を実現し、情報公開をきめ細かくすることを目的に、議会ホームページをリニューアルすることなどに取り組むことができました。しかし、この2年間取り組んできた議会改革の中で、議員活動も変化・拡大し活動日数も増加する中、約30年間ほぼ同水準である議員報酬の改定ができなかったことについては、残念な思いが残っております。引き続き議会改革を進めると同時に、今後はこれまで培ってきた知識と経験を活かし、内子町町政の発展と地域活性化のため、引き続き努力していきたいと考えております。最後になりますが、これまで私を支えていただきました久保副議長、議員各位、そして小野植町長をはじめ、町職員の皆様からご指導とご鞭撻をいただいたこと、議会事務局の皆さんのお支えに心から感謝を申し上げ、議長退任の挨拶とさせていただきます。皆さん本当にありがとうございました。

○副議長（久保美博君） ここで暫時休憩します。全員協議会を開催しますので、委員会室へご移動願います。

○議会事務局長（前野良二君） タブレットは議場に置いたままで構いませんので、そのまま委員会室へご移動願います。

午後 1時 27分 休憩

午後 1時 39分 再開

○副議長（久保美博君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長欠員となりました。お諮りします。「議長選挙について」を日程に追加し、「追加日程第2」としてただちに議長選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○副議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、「議長選挙について」を日程に追加し、「追加日程第2」として、ただちに議長選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第 2 議長選挙について

○副議長（久保美博君） 「追加日程第2 議長選挙」を行います。選挙の方法は、投票によることにご賛同を得ておりますので、投票で行います。議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（久保美博君） ただ今の出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、城戸司議員、2番、塩川まゆみ議員を指名します。投票用紙を配布させます。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙には、被選挙人の氏名を記載願います。

〔投票用紙配布〕

○副議長（久保美博君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（久保美博君） 異常なしと認めます。ただ今から、投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（前野良二君） では、投票順を申し上げます。1番、城戸司議員。2番、塩川まゆみ議員。3番、関根律之議員。4番、向井一富議員。6番、森永和夫議員。7番、菊地幸雄議員。8番、泉浩壽議員。9番、大木雄議員。10番、山本徹議員。12番、下野安彦議員。13番、林博議員。14番、山崎正史議員。15番、寺岡保議員。久保美博副議長。

○副議長（久保美博君） 投票漏れはありますか。

〔「なし。」の声あり〕

○副議長（久保美博君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

〔投票箱閉鎖〕

○副議長（久保美博君） これより開票を行います。開票の立会人に、城戸司議員、塩川まゆみ議員、お願いいたします。

〔開票〕

○副議長（久保美博君） 開票が終わりましたので、開票の結果を報告いたします。投票総数14票、うち有効投票12票、無効投票2票。有効投票のうち、久保美博議員9票、泉浩壽議員3票、以上の通りであります。この選挙の法定得票数は、3票であります。

従って、不肖、私が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場解放〕

○議長（久保美博君） 会議規則第33号第2項による議長の当選告知をすることになりますが、たまたま私に関することでありますので、この際、特にお許しをいただきまして、演壇でご挨拶をさせていただきます。

〔久保美博副議長登壇〕

○議長（久保美博君） お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。ただ今、栄誉ある内子町議会議長にご選任を賜り、心から感謝を申し上げます。私自身、限りなく光栄に存じますと共に、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。

私は議員各位のご理解とご支援を得ることを念頭において、円滑な議会運営と、議会の更なる活性化に努めて参る所存でございます。議会と執行部は共に切磋琢磨して、社会福祉をはじめとした町民の生活の向上に努めていくという、いわゆる二元代表制にあると考えております。従いまして、町議会におきましても町長としっかりとした議論を重ね、町民のための施策を実践していくことが、明日の内子町の発展に繋がるものと確信しております。今、議会も議会改革に取り組んでおります。前菊地議長の下、議会改革特別委員会を立ち上げられまして、森永議会改革特別委員長の下、それぞれの議題、問題等を洗い出し、取り組んで

きております。この歩みを私も止めることなく、6月議会におきましては、議会改革特別委員会を設置させていただき、議会改革に取り組んでいったらと考えております。皆様ご承知の通り、今デジタル化が進んできております。前の議会改革特別委員会廃止におきまして、申し送り事項を受けております。5つの項目があったと覚えております。町長選挙と町議選挙の同日選挙。またオンライン委員会、オンライン本会議。これは一般質問のことです。本会議及び委員会のインターネット配信。5つ目が、委員会審議における討論と討議のあり方ということで、申し送り事項を受けております。これらの問題について1つ1つ取り組んでいき、町政の発展に努めていけたらと思っております。

どうぞ、今後とも議員の皆様方の温かいご支援、並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

ここで暫時休憩をします。委員会室で全員協議会を開催いたします。移動をお願いいたします。

午後 1時 57分 休憩

午後 2時 9分 再開

○議長（久保美博君） 休憩前に続き、会議を開きます。

副議長欠員となりました。お諮りします。「副議長選挙について」を日程に追加し、「追加日程第3」として副議長選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、「副議長選挙について」を日程に追加し、「追加日程第3」として副議長選挙を行うことに決定しました。

追加日程第 3 副議長選挙について

○議長（久保美博君） 「追加日程第3 副議長選挙」を行います。選挙の方法は、投票によることにご賛同を得ておりますので、投票で行います。議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（久保美博君） ただ今の出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、関根律之議員、6番、森永和夫議員を指名いたします。投票用紙を配布いたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙には、被選挙人の氏名を記載願います。

〔投票用紙配布〕

○議長（久保美博君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（久保美博君） 異常なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（前野良二君） では、投票順を申し上げます。1番、城戸司議員。2番、塩川まゆみ議員。3番、関根律之議員。4番、向井一富議員。6番、森永和夫議員。7番、菊地幸雄議員。8番、泉浩壽議員。9番、大木雄議員。10番、山本徹議員。12番、下野安彦議員。13番、林博議員。14番、山崎正史議員。15番、寺岡保議員。久保美博議長。

○議長（久保美博君） 投票漏れはありませんか。投票を終わります。

〔投票箱閉鎖〕

○議長（久保美博君） これより、開票を行います。関根律之議員、森永和夫議員、開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（久保美博君） 開票が終了しましたので、開票の結果をご報告いたします。投票総数14票、うち有効投票11票、無効投票3票。有効投票のうち、向井一富議員9票、大木雄議員2票。以上の通りであります。この選挙の法定得票数は、3票であります。

従って、向井一富議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場解放〕

○議場（久保美博君） ただ今、副議長に当選されました向井一富議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。副議長就任のご挨拶があるようでしたら、許可します。

○4番（向井一富君） 議長。

○議長（久保美博君） 向井一富議員。

〔向井一富議員登壇〕

○4番（向井一富君） この度の副議長選挙におきまして、当選させていただきました。誠にありがとうございます。皆様より寄せられた期待にしっかりと応えて参りたいと思いません。

立候補のご挨拶の時にも申させていただきましたように、我々を取り巻く環境は、少子高齢化、過疎化、非常に厳しいものがあります。また、世界においても、ロシアのウクライナ侵攻ということで、世界の平和の安定が不安になって参ります。そういった中で、今までのような一極集中の国づくりというよりも、しっかりと地方が、自立した内子町をつくっていかねばならないと考えております。そういった中で、同じ内子町民から選ばれる町長と議員は、やはり同じ方向を向きながら、内子町の発展のために議論を戦わせていかねばならないと考えております。先程、議長よりご挨拶もございましたけれども、町長と議会とのしつ

かりとしたパイプを築いていけるのは、久保議長に他なりません。しっかりと久保議長の手となり足となって、汗をかいて支えていけたらと考えております。町民のために何ができるかしっかりと考えながら職責を全うしていきたいと考えますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げまして、副議長就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（久保美博君） ここで、暫時休憩いたします。5分後を目途に、委員会室で全員協議会を開催いたします。

午後 2時 27分 休憩

午後 2時 42分 再開

○議長（久保美博君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第 5 常任委員の選任について

○議長（久保美博君）「日程第5 常任委員の選任について」を議題といたします。お諮りします。常任委員の選任については、内子町議会委員会条例8条第4項の規定により、お手元に配りました名簿の通り、指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、常任委員はお手元に配りました名簿の通り選任することに決定しました。

それでは、今から暫時休憩します。その間に各常任委員に集まっていただき、委員長、副委員長の互選を行ってください。はじめに委員会室に移動し、予算決算常任委員会を開催してください。それが終わりましたら、総務文教常任委員会。続いて、産業建設厚生常任委員会。最後に、議会広報常任委員会を同じ委員会室で開催してください。移動をお願いいたします。

午後 2時 43分 休憩

午後 3時 23分 再開

○議長（久保美博君） 休憩前に続き、会議を開きます。休憩中に開かれまして各常任委員会で委員長、副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元に参りましたので、ご報告申し上げます。

予算決算常任委員会委員長に森永和夫議員。副委員長に山本徹議員。
総務文教常任委員会委員長に塩川まゆみ議員。副委員長に城戸司議員。
産業建設厚生常任委員会委員長に大木雄議員。副委員長に関根律之議員。
議会広報常任委員会委員長に城戸司議員。副委員長に関根律之議員。

以上でございます。

ここで暫時休憩をいたします。委員会室で全員協議会を開催します。移動をお願いいたします。

午後 3時 24分 休憩

午後 3時 35分 再開

○議長（久保美博君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第 6 議会運営委員の選任について

○議長（久保美博君） 「日程第6 議会運営委員の選任について」を議題といたします。お諮りします。議会運営委員の選任については、内子町議会委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配りました名簿の通り指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、議会運営委員はお手元に配りました名簿の通り選任することに決定いたしました。

それでは、ただ今から暫時休憩します。その間に、議会運営委員に集まっていただき、委員長、副委員長の互選を行ってください。議会運営委員は、委員会室にご移動願います。

午後 3時 36分 休憩

午後 3時 47分 再開

○議長（久保美博君） 休憩前に続き、会議を開きます。

休憩中に開かれました議会運営委員会で、委員長、副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元に参りましたので、ご報告申し上げます。

委員長に、山本徹議員。副委員長に、塩川まゆみ議員。以上でございます。

ここで暫時休憩をします。委員会室で全員協議会を開催します。移動願います。

午後 3時 48分 休憩

午後 4時 6分 再開

○議長（久保美博君） 休憩前に続き、会議を開きます。

お諮りします。必要が生じたので、この際、お手元に配布しております「議事日程第

6号」の追加4の通り、4件を日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、「追加日程第4」から「追加日程第7」までを日程に追加し、それぞれ議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 4 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の選挙について

○議長（久保美博君） 「追加日程第4 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の選挙」を行います。お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。指名の方法については、議長において指名をすることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、議長において指名することに決定しました。

それでは、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に、向井一富議員を指名します。

お諮りします。ただ今指名しました向井一富議員を、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。

従って、ただ今指名しました向井一富議員が、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

追加日程第 5 大洲地区広域消防事務組合議会議員の選挙について

○議長（久保美博君） 「追加日程第5 大洲地区広域消防事務組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選によりたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。指名の方法については、議長において指名をすることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、議長において指名することに決定しました。

それでは、大洲地区広域消防事務組合議会議員に、林博議員、下野安彦議員、泉浩壽議員、関根律之議員、塩川まゆみ議員を指名します。

お諮りします。ただ今指名しました、林博議員、下野安彦議員、泉浩壽議員、関根律之議員、塩川まゆみ議員を、大洲地区広域消防事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、ただ今指名しました、林博議員、下野安彦議員、泉浩壽議員、関根律之議員、塩川まゆみ議員が大洲地区広域消防事務組合議会議員に当選されました。

追加日程第 6 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員の選挙について

○議長（久保美博君） 「追加日程第6 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選によりたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、議長において指名することに決定しました。

それでは、大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員に、森永和夫議員、城戸司議員を指名します。

お諮りします。ただ今指名しました、森永和夫議員、城戸司議員を大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、ただ今指名しました森永和夫議員、城戸司議員が大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員に当選されました。

追加日程第 7 大洲・喜多衛生事務組合議会議員の選任について

○議長（久保美博君） 「追加日程第7 大洲・喜多衛生事務組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選によりたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、議長において指名することに決定しました。

それでは、大洲・喜多衛生事務組合議会議員に、山崎正史議員、山本徹議員を指名します。

お諮りします。ただ今指名しました、山崎正史議員、山本徹議員を大洲・喜多衛生事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、ただ今指名しました、山崎正史議員、山本徹議員が、大洲・喜多衛生事務組合議会議員に当選されました。

日程第 7 議案第54号 内子町監査委員の選任について

○議長（久保美博君） 「日程第7 議案第54号 内子町監査委員の選任について」を議題とします。地方自治第117条の規定により、菊地幸雄議員の除斥を求めます。

〔菊地幸雄議員除斥〕

○議長（久保美博君） 提出者の説明を求めます。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（久保美博君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 「議案第54号 内子町監査委員の選任について」でございます。議会選出の森永和夫監査委員から、令和5年4月20日付けで、令和5年4月27日をもって退職したい旨の辞表が提出されましたので、議員のうちから選任する後任の監査委員として、菊地幸雄氏を選任いたしたく議会のご同意をお願いするものでございます。

議員各位もご承知のとおり、菊地幸雄氏は、人格・識見共に優れ、監査委員として最適と存じますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（久保美博君） 本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ありませんので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事関係でございますので、討論を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って討論を省略し、ただちに採決に入ります。本案を原案の通り、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（久保美博君） ご異議なしと認めます。従って、本案は原案の通り、これに同意することに決定いたしました。

菊地幸雄議員の除斥を解除します。

〔菊地幸雄議員入場〕

○議長（久保美博君） 菊地幸雄議員にお伝えします。ただ今、内子町監査委員の選任が同意されましたので告知します。挨拶があるようでしたら、許可します。

○7番（菊地幸雄君） 議長。

○議長（久保美博君） 菊地幸雄議員。

〔菊地幸雄議員登壇〕

○7番（菊地幸雄君） ただ今、小野植町長から監査委員にご推薦をいただきました。また、議員の皆様からは、ご同意をいただきまして誠にありがとうございます。微力ながら、内子町の発展のため、また地域活性化のために精一杯取り組む所存でございます。よろしくお願いいたします。就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（久保美博君） 以上をもちまして、この臨時会の会議に付議された案件の審議は、すべて終了しました。従って、本日の議事を閉じます。

ここで、小野植町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（久保美博君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。まずは、提案いたしました議案すべてをお認めいただき、誠にありがとうございました。審議の中でいただきましたご意見等を踏まえ、業務の主旨・目的に沿って適切に執行してまいります。

また、本日は議会人事の改選がありました。前議長の菊地議員におかれましては、2年間本当にありがとうございました。厳しいコロナ禍において、しっかりと議会運営の舵取り役を務めていただきましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。これからも健康には十分ご留意され、引き続き議員として活躍されますよう、心からお願い申し上げます。

また、新しく議長に新任されました久保議長におかれましては、町民の福祉向上と町の更なる発展のために、その手腕をいかんなく発揮していただきますことを、ご期待申し上げます。

さて、先日の臨時議会でも申しましたが、国はエネルギー・食料品価格等の高騰を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせた必要な支援をより細やかに行うため、「電力・ガス・食料品等価格高騰充填支援地方交付金」を増額しており、先日、その交付限度額が示されました。内子町においても、さっそく支援事業の検討に取り掛かっており、まとも次第、議会にも説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

若草萌える季節となりました。議員の皆様にはご自愛いただき、引き続き町行政に対しまして、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。町長としての挨拶に代えさせていただきます。

だきます。どうもありがとうございました。

○議長（久保美博君） 以上をもって、令和5年4月第132回内子町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（前野良二君） ご起立願います。礼。

午後 4時 21分 閉会

令和5年4月第132回内子町議会臨時会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

内子町議会旧議長

内子町議会新議長

内子町議会議員

内子町議会議員

第132回臨時会付議事件名及び議決結果一覧表

1. 町長提出議案

番号	件名	提出 年月日	議決 年月日	議決結果
議案 53	令和5年度内子町一般会計補正予算（第2号）について	R5. 4. 28	R5. 4. 28	原案可決
議案 54	内子町監査委員の選任について	R5. 4. 28	R5. 4. 28	原案可決